

### 資料3 平成23年度 地域自主戦略交付金の対象事業

対象事業	事業内容
交通安全施設整備に関する事業	交通安全施設等整備事業の円滑化対策事業のうち、地方公共団体が主体的に行う道路事業に伴って必要となるもの。
消防防災施設整備に関する事業	耐震性貯水槽、備蓄倉庫、林野火災用活動拠点広場、活動火山対策避難施設、広域訓練拠点施設、救急安心センター等整備事業(救急医療情報収集装置を除く。)
学校施設環境改善に関する事業	都道府県立高等学校の産業教育施設整備、都道府県立学校の地上デジタル放送受信のためのアンテナ等工事、都道府県立の社会体育施設整備
水道施設整備に関する事業	水道水源開発施設整備、水道広域化施設整備、高度浄水施設等整備、水道水源自動監視施設等整備、ライフライン機能強化等事業
農山漁村地域整備に関する事業	農山漁村地域整備交付金のうち地域自主戦略交付金の対象となる主な事業は別添1に記載のとおり
工業用水道に関する事業	貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設等を対象とした、事業費補助事業及び水源費補助事業(地盤沈下対策、産業基盤整備)
社会資本整備に関する事業	社会資本整備総合交付金のうち地域自主戦略交付金の対象となる主な事業は別添2に記載のとおり
自然環境整備に関する事業	長距離自然歩道整備事業(国立公園及び国定公園の区域内を除く)
環境保全施設整備に関する事業	動物収容・譲渡対策施設整備事業

※ 上記事業のうち、直接市町村に交付する事業は対象外。

【出典】国土交通省資料より佐藤信秋事務所作成

平成23年10月27日 参議院国土交通委員会

自由民主党・無所属の会 佐藤 信秋